

下野市

市民と議会をむすぶ情報紙



議会だより

●発行：栃木県下野市議会 ●編集：議会広報特別委員会 ●☎0285-40-5561 FAX0285-40-5567



2月26日開催の防災訓練

目次

- 平成19年度予算が決まりました
- 議會議員政治倫理条例が制定されました

3月定例会の審議結果 2 ~ 8

一般質問 9 ~ 13

2月臨時会の審議結果 14



NO.4

平成19年5月15日発行

3月定例会の審議結果



3月定例会は、3月6日から15日までの10日間の会期で、議員提案による議案3件、質問、同意、報告各1件、平成18年度各会計補正予算8件、平成19年度各会計予算11件、条例の制定2件、一部改正14件、その他案件14件の計52件が審議されました。また、請願1件と陳情書5件について所管の委員会に審査を付託しました。議案の概要と審議結果等は次のとおりです。

※概要等については14ページ

■委員会条例及び会議規則の一部改正

(概要)法改正に伴い、委員の選任方法の変更や、委員会が議案を提出できるようにしたものです。

(全会一致で可決)

■議会議員政治倫理条例の制定 (全会一致で可決)

(概要)曾根洋子委員が平成19年6月30日付けで任期満了になるため、再任したものです。

(全会一致で答申)

■教育委員会委員の選任

(概要)鯉沼鶴子委員が平成19年3月24日付けで任期満了になるため、祇園在住の川口桂子氏の選任を同意しました。

(全会一致で同意)

■専決処分の報告

(概要)自転車駐車場における自転車の盗難の損害賠償額の決定について専決処分したため、報告したもので補正をいたしましたが、2月20日の執行ということで、

その額をすべて繰り越したことである。緑明許費の総額は107億円程度になると思う。宝くじの交付金はどう事業に充當しているか。施設管理事業とゆうゆう館、保健福祉センターの共通経費に充当している。

(全会一致で可決)

■平成18年度一般会計補正予算(第6号)

(概要)補正予算額3億9,948万円を減額し、予算総額194億2,726万3千円としたものです。

(全会一致で可決)

■議会議員政治倫理条例の制定 (全会一致で可決)

(概要)障害者福祉費の日中一時支援事業と高齢者福祉費の配食サービスの減額になつた説明を。

答弁 日中一時支援事業は市内2事業所と市外の17事業所に委託をしているが、制度が十分に理解をいただけなかつたことと、利用者の方に対してのPR不足によるものである。

(全会一致で答申)

■人権擁護委員の推薦

(概要)曾根洋子委員が平成19年6月30日付けで任期満了になるため、再任したものです。

(全会一致で答申)

■平成18年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

(概要)補正予算額661万円を減額し、予算総額22億286万1千円としたものです。

(全会一致で可決)

■平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

(概要)補正予算額110万円を減額し、予算総額18億7,206万3千円としたものです。

(全会一致で可決)

■平成18年度宇都宮都市計画事業下古山土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

(概要)補正予算額425万8千円を追加し、予算総額1億2,396万8千円としたものです。

(全会一致で可決)

■平成18年度宇都宮都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

(概要)補正予算額616万9千円を追加し、予算総額6,659万9千円としたものです。

(全会一致で可決)

■平成18年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

(概要)補正予算額2,826万3千円を減額し、予算総額

が大きな金額になつてゐる要因は、また、緑明許費

の総額は、答弁 2月20日の臨時議会で、合併補助金の道路橋梁費で2億9,190万円の補正をいたしましたが、2月20日の執行ということで、その額をすべて繰り越したことである。緑明許費の総額は107億円程度になると思う。宝くじの交付金はどう事業に充當しているか。施設管理事業とゆうゆう館、保健福祉センターの共通経費に充当している。

額6億4,325万3千円としたものです。

(全会一致で可決)

■平成18年度水道事業会計補正予算(第3号)

(概要)配水管布設工事の減等に伴い、資本的収入で4,601万1千円を減額、資本的支出で3,300万円を減額したものです。

(全会一致で可決)

(概要)オアシスボッボ館多目的ホールの貸出時間等を変更したものです。

(全会一致で可決)

(概要)委員報酬額の変更や規定の見直し、また、新たに設置された委員の報酬額等を追加したものです。

(全会一致で可決)

(概要)会員登録料金の徴収により料金を徴収しているケースとしては、銀行のキャッシュユーポックスや飲料水などの自販機がある。

(全会一致で可決)

(概要)敬老祝金条例の一部改正(概要)祝金の支給を75歳以上一律5,000円にしました

(全会一致で可決)

して意思決定の速度を速め図っていくものである。

(全会一致で可決)

(概要)会員登録料金の徴収により料金を徴収しているケースとしては、銀行のキャッシュユーポックスや飲料水などの自販機がある。

(全会一致で可決)

(概要)敬老祝金条例の一部改正(概要)祝金の支給を75歳以上一律5,000円にしました

(全会一致で可決)

(概要)法改正に伴い、助役が副市長となり、収入役を廃止し、吏員を職員に改正したものです。

(全会一致で可決)

(概要)地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

(概要)法改正に伴い、助役が副市長となり、収入役を廃止し、吏員を職員に改正したものです。

(全会一致で可決)

(概要)手数料条例の一部改正(概要)手数料減免の見直しと、新たに県から権限委譲されたものを追加したものでした。(全会一致で可決)

(全会一致で可決)

(概要)行政財産使用料条例の一部改正(概要)法改正に伴い、引用条文を整理したものです。

(全会一致で可決)

次の4件は同様の改正です。

(概要)長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定

(概要)法改正に伴い、事務に支障を及ぼすものについて、複数年の契約ができるようにしたものです。

(全会一致で可決)

(概要)財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

(概要)法改正に伴い、行政財産に私権を設定できる範囲を広げたものです。

(全会一致で可決)

(概要)消防団条例の一部改正(概要)団員の費用弁償の支給を報酬と分けて明確にしたものでした。

(概要)妊産婦医療費助成に関する条例の一部改正(概要)市民憲章制定

(概要)制定委員会の提言どおり制定したものです。

(概要)インフォメーションセンター条例の一部改正

(概要)議員 議員 グループ制導入について具体的な説明を。

(概要)答弁 係ごとに事務分担していたものをグループ制と

(概要)答弁 現行の規定で行政財産の無償使用許可というこ

(概要)答弁 これまで医療費助成に関する条例の一部改正



市役所敷地内のキャッシュボックス

■ 土地の取得

(概要) 公共下水道事業の調査池用地として、下石橋地内の土地を取得するものです。
(全会一致で可決)

(概要) 公共下水道事業の調査が宇都宮市に編入することに伴い、規約及び協定書を変更したものです。

(全会一致で可決)
(概要) 上河内町及び河内町が宇都宮市に編入することに伴い、規約及び協定書を変更したものです。
(全会一致で可決)

■ コミュニティセンター施設における指定管理者の指定

(概要) 東方台地コミュニティ推進協議会をコミュニティセンター友愛館の指定管理者に定めたものです。
(全会一致で可決)

次の4件は同様の改正です。

次の4件は同様の改正です。

■ 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
■ 上河内町及び河内町が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分

■ 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

■ 斎場の利用に関する協定書の一部変更



■ 市道路線の認定

(概要) 仁良川地内の道路改良及び別処山公園多目的広場整備に伴う2路線と、石橋南部県営基盤整備事業による42路線の認定です。
(全会一致で可決)

(概要) 小金井地内の錯誤による1路線の廃止です。

市道路線の廃止

(概要) 小金井地内の錯誤による1路線の廃止です。

市道路線の廃止

議員 質疑

どうしてこのような

事態が起こったのか。

答弁 この道路は地主さん

が耕作用に自己の農地の

部分を道路として使用して

いたものを認定当時、道路

形態で使っていたので、誤

つて認定をしてしまった。

(全会一致で可決)

市道路線の廃止

(概要) 市東部地区土地改良事業を施行するものです。
(全会一致で可決)

■ 請願及び陳情

請願1件、陳情5件が常任委員会に付託され、審査されました。

その結果、陳情2件を採択とし、陳情1件を不採択、また、請願1件及び陳情2件を継続審査としました。

| 請願・陳情の審査結果 | 付託常任委員会 | 審査結果 |
|-------------------------------------------|---------|------|
| 下水道普及についての請願 | 経済建設 | 継続審査 |
| リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める陳情書 | 教育福祉 | 採択 |
| 日豪EPA交渉に関する陳情 | 経済建設 | 採択 |
| 療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書の提出を求める陳情書 | 教育福祉 | 不採択 |
| 安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める国への意見書提出に関わる陳情 | 教育福祉 | 継続審査 |
| 改憲手続き法案の廃案を求める国会への意見書提出にかかる陳情 | 総務民生 | 継続審査 |

意見書

陳情が採択されたことに伴い、「リハビリテーションの診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書」と「日豪EPA交渉に伴い、「リハビリテーションの診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書」がそれぞれ議員提案され、政府関係機関に提出することに決まりました。

意見書の内容は次のとおりです。意見書の内容は次のように決まりました。

リハビリテーションの診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書

平成18年度診療報酬改定において、「長期にわたり効果が明らかでないリハビリテーションが行われている」との理由でリハビリテーションの給付日数に上限が設定され、保険診療で受けられるリハビリテーションが制限されることとなった。機能維持を含め一定の効果があるとしても、例外として認められなければ診療報酬上の評価がなく、リハビリテーションを継続することが困難となっている。

また、リハビリテーションが新たに4系統疾患別へと編成され、リハビリテーションを施行する医療機関は高い施設基準を満たしての届出が必要となり、人員の確保等ができずリハビリテーションから撤退せざるを得ない医療機関も生じており、患者が身近で療養することが困難となっている。

さらに、障害児・者は、施行できる施設が児童福祉法で規定された重症心身障害児施設等に限られ、遠い施設に通所を強いられるなど、より一層深刻な事態となっている。平成18年度診療報酬改定は、適切なリハビリテーションを継続して提供することを困難なものとしており、患者の立場に立った見直しが必要である。

よって国におかれては、国の責任において、リハビリテーションに関する診療報酬改定による患者への影響を調査するとともに、個々の患者の必要に応じた十分なリハビリテーションを提供できるように、速やかに給付日数の上限見直しと、介護保険の通所リハビリテーションの充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月15日

栃木県下野市議会

日豪EPA交渉に関する意見書

12月5日、経済連携促進に関する主要閣僚懇談会において「日豪経済関係強化に関する共同研究」の結果が報告されました。このことを受け、日本と豪州の両政府は、12月12日に共同研究結果をふまえて交渉入りを合意しました。

我が国は豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかも我が国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態であります。このため、豪州との間では、農産物の取扱いが焦点となるのは必死であり、その取扱い如何によっては、日本農業に壊滅的な打撃を与える恐れがある。

ついては、下記事項の確保とともに、豪州側が我が国的重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の中止も辞さない対応をするよう強く要請する。

1 重点品目に対する例外措置の確保

我が国農業は、戦後農政の大転換を決定し、19年度からの実施に向け、生産現場は現在、担い手育成や構造改革の取り組みに懸命に努力しているところである。このような中で、我が国にとって、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目の関税撤廃を行うことは、こうした改革の努力を無にし、食料自給率の向上どころか我が国農業を崩壊させることにつながるものである。

よって、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

2 WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保

これまで我が国は、「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、十分な数の重点品目の確保とその柔軟な取扱い、また上限関税の絶対阻止を主張し続けている。

このため、豪州とのEPAにおいて、WTO交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまで一致団結して戦ってきたG10各国への背任行為となるとともに、これまでの交渉の努力が水泡に帰すこととなる。また、米国やカナダを含むその他の国々から同様の措置が求められることにつながりかねない。

よって、WTO交渉における主張と整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月15日

栃木県下野市議会

平成19年度予算が決まりました

平成19年度一般会計ほか9特別会計、並びに水道事業会計予算は、3月6日に総括質疑を行ったあと、所管の常任委員会に付託され審査を行いました。

そして、3月15日の本会議で、各委員会の審査報告を行ったあと、全会一致で原案のとおり可決されました（詳細は平成19年度予算特集号をご覧下さい。）

一般会計費目別予算

| 費目名 | 金額 |
|--------|------------|
| 議会費 | 1億5,922万円 |
| 総務費 | 44億8,899万円 |
| 民生費 | 33億4,810万円 |
| 衛生費 | 10億5,395万円 |
| 労働費 | 24万円 |
| 農林水産業費 | 7億9,530万円 |
| 商工費 | 3億897万円 |
| 土木費 | 18億9,771万円 |
| 消防費 | 8億8,055万円 |
| 教育費 | 17億6,345万円 |
| 公債費 | 24億4,347万円 |
| 予備費 | 3,000万円 |

平成19年度各会計予算額

| 会計名 | 金額 |
|----------------------|-------------|
| 一般会計 | 171億7,000万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 50億4,950万円 |
| 老人保健特別会計 | 39億5,281万円 |
| 介護保険特別会計(保険事業勘定) | 22億6,500万円 |
| 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定) | 342万円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 17億7,915万円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 4億2,151万円 |
| 下古山土地区画整理事業特別会計 | 1億907万円 |
| 石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計 | 5,506万円 |
| 仁良川地区土地区画整理事業特別会計 | 6億824万円 |
| 水道事業会計 | 14億5,251万円 |
| 合計 | 328億6,630万円 |

<万円未満は切り捨て>

答弁は、議員の職員数は、平成18年度470名、19年度450名で、うち新規採用は6名。議員の道の駅推進事業での「市民の一体感の醸成」と一般公募において、市内の選定には

答弁によく予定。議員の職員数と新規採用について、議員の職員数は、平成18年度470名、19年度450名で、うち新規採用は6名。議員の道の駅推進事業での「市民の一体感の醸成」と一般公募において、市内の選定には

答弁は、議員の職員数は、平成18年度470名、19年度450名で、うち新規採用は6名。議員の道の駅推進事業での「市民の一体感の醸成」と一般公募において、市内の選定には

総括質疑

答弁は、議員の職員数は、平成18年度470名、19年度450名で、うち新規採用は6名。議員の道の駅推進事業での「市民の一体感の醸成」と一般公募において、市内の選定には

答弁は、議員の職員数は、平成18年度470名、19年度450名で、うち新規採用は6名。議員の道の駅推進事業での「市民の一体感の醸成」と一般公募において、市内の選定には

互助会に対する補助金の交付要綱はない。

また、職員互助会には全員が加入をしている。

議員 ファイリングシステム維持管理業務委託費について。

答弁 平成18年度導入を始め、間もなく全序的に終了する。19年度は最終の評価等までを業者に委託して、全部チェックをしていく予定である。

議員 商工業振興費、それぞれの補助金の説明を。

答弁 空き店舗対策事業は小金井駅前商店街の空き店舗に出店した方に、にぎわい事業は旧石橋町の方にそれぞれ商工会への補助金である。

議員 農地費、工事請負費の農地振興総合整備事業施設整備について。

答弁 現在、崩れて用をなさない道140mの部分について補修をする事業であり、旧南河内町内調整池の生態系保全のための事業である。

議員 防犯灯の設置見込数は。答弁 80基を予定している。

各常任委員会の審査報告

委員会に審査を付託された予算案件は、いずれも原案のとおり可決されました。

付託意見

総務民生常任委員会

1. 合併特例債は平成27年度までであり、まちづくりの基礎を作るとともに、庁舎建設に対する特例債の活用と財源の確保等財源計画について、府内・議会共々早急に建設検討委員会を立ち上げるよう検討を願う。

2. 財政状況の厳しい中ではあるが、財源確保・歳出削減の基本は職員の意識改革であり、部課長以下全職員に対しての意識改革を徹底し、お金はかけなくとも知恵を出し合う、中身の濃いまちづくりに努めてほしい。

3. 市税については、国の三位一体改革に伴い税源が移譲されるため、収納率アップに向けて、更なる努力を願う。

4. 市内循環バス運行調査事業については、市民の意向も大切であるが、府舎の交換方式による住民、特に交

通弱者の不便を改善し、利便性の向上を図るものとして運行調査を進め、その結果を基にコストをかけず、受益者負担等を含めた諸課題について、十分議論・検討を重ね、市民の足として、運行できるよう努めてほしい。

5. 自転車駐車場の運営上のいろいろな課題については、委託先であるシルバーセンターと十分協議し、理解・協力を得て事業を進めてほしい。

6. 個人情報の保護については、引き続き十分注意をして、業務に従事してほしい。

7. ごみ処理施設候補地調査検討業務については、市民には非常に关心の高い問題でもあるので、調査等について十分なる調査検討を行いうよう努めてほしい。

8. 北部清掃センターの操業期間延長に係る公民館建設等の建設計画については、地元自治会と十分協議しながら進めてほしい。

9. 循環型社会の構築に向けた廃棄物行政に係る様々の問題について、市民・事業者・行政が一体となつたごみ減量化・資源化を一層推進できるよう努めてほしい。

10. 国保税の統一については、

平成20年度から施行される後期高齢者医療制度の導入に伴い、後期高齢者支援金や、平成20年度から義務付けられる特定検診費用の一部が加味されることから、これらの制度については、早い時期に広報等で住民へ周知徹底を図つてほしい。

11. 国保を取り巻く環境は、依然厳しい状況であるが、制度改正により税収の確保が益々重要になつてることから、収納率向上に向けて、更なる努力を願う。

経済建設常任委員会

農地費について

県営一般農道整備事業について、石橋南部から国分寺地区に通じる農道は、市の環状線としても重要であり、早期開通を望む。

道の駅推進費について

全体計画として、平成19年度に基本構想や基本設計を予定し、業者選定についてはプロポーザル方式で行うことになつて、建設の規模、経費、運営方針など課題が多い。費用対効果を考え、また地場産業の育成など広い視野に立つた取り組みを望む。

3. 商工業振興費について

中小企業制度融資預託金は、平成18年度53件2億6,000万円の実績があった。この制度は中小企業の資金調達を容易にし、健全な経営を図るために保障制度事業であるので、活用を促し、今後も継続して商業振興に努めてほしい。

4. 土木費について

(1) 都市計画マスター・プラン策定事業については、平成19年度、20年度の継続事業で、都市計画区域の整備、



総務民生常任委員会

開発、保全や市の将来像の指針となるものです。策定委員会の中で、幅広い市民の要望を盛り込んだ計画にしてほしい。

(2)石橋駅バリアフリー整備事業については、駅構内にエレベーター設置工事を行い、高齢者や障害者等が公共交通機関を利用するときの利便性・安全性を向上させることとJRとの共同事業であり、早期実現を評価する。

仁良川地区土地区画整理事業特別会計予算について

全体計画については、工期が平成7年度から25年度までの19年間、対象区域面積91.4ha、総予算約167億6,000万円、移転対象家屋283戸であり、工事は事業費で約27%の約45億円、家屋移転で43%の121戸が完了したが、工期内完成は大変厳しいと思われる。

今後、予算などの見直しを考慮して、事業の推進を望む。

6. 水道事業会計予算について

上下水道の料金徴収が一本化され、大変効率的になつた。また、未納者に対して

も給水停止や分納を進めるなど、収納率の向上に努力の成果がみられる。今後とも安全安心な水の供給に努めてほしい。

7. 公共下水道事業特別会計予算について

市は下水道事業認可区域内の事業実施に努めており、完全実施には莫大な時間、経費を要する。生活雑排水処理では、側溝もない地域もあり、住民からの要望は後を絶たない。

現在、実施している箇所はもとより、今後の工事計画など住民への説明に努めてほしい。

8. 農業集落排水事業特別会計について

本事業は、一般会計繰入金を主な財源とし、公債費の占める割合が高い。現在は全地区で供用開始されており、加入率は、旧南河内町72.2%、旧国分寺町81.4%、旧石橋町93.6%である。今後、加入率の向上に努められた。

9. 土地開発事業特別会計について

市は下水道事業認可区域内の事業実施に努めており、完全実施には莫大な時間、経費を要する。生活雑排水処理では、側溝もない地域もあり、住民からの要望は後を絶たない。



経済建設常任委員会

しながらも、助言・指導に努めてほしい。

4. 甲塚古墳から出土した馬形埴輪などについて、県及び文化庁と協議を進めながら、早期に重要文化財として指定されるよう努力してほしい。

5. 総合型地域スポーツクラブは、これから社会構造を見据えると必須事案と考える。そこで、本市にふさわしい内容を持つスポーツクラブを、南河内及び国分寺地区に育成し、活力ある地域社会の形成に努めてほしい。

6. 市民運動会について、南河内地区では、参加自治会が少なく例年の規模を下回った。そこで、実情を調査・分析し、多くの市民がふれあいを高め、スポーツに興じられるよう努めてほしい。

2. 学校給食について、現在、自校及びセンター方式を取り入れているが、将来構想を研究してほしい。

3. 下野市青少年育成市民会議は、市内のボランティア団体を中心とした市民主体による青少年の育成団体であるが、活動の趣旨、目的を勘案すると行政の支援は不可欠と考えるので、団体の自主性・主体性を尊重して、今後、利用状況をよく

見て、適切な対応を図つてほしい。

3. 保育園の入所決定に当たっては、子供がいるので就労活動ができないという現状を踏まえ、求職中でも入所できるような対応を図つてほしい。

4. 保育料の滞納整理については、法的措置も考慮しながら、厳しい対応を望む。

5. 健康しもつけ21プランの策定後、健康づくりへの活用を図られたい。



教育福祉常任委員会

市政をたたず 一般質問

3月7日・8日に9人の議員が市政に対し一般質問を行いました。その概要をお届けします。

問 市長就任7ヶ月の成果及び、教育福祉の充実に関する少子・高齢化に対する対策と構築法について伺う。

市長 総合計画の策定と行政改革大綱の策定に全力で取り組み、市民参加を得るため、1万人アンケート調査依頼や総合計画審議会及び計画懇話会の組織のもと、提言書策定予定。

行政評価システムの構築に着手し、平成19年度一部導入、20年度から本格運用予定。

少子・高齢化に対して、不妊治療費の一部助成事業や学童保育の環境整備に取り組む。

問 新年度予算は、どのような事柄に目標及び重点目標を置いたのか。

市長 平成19年度予算は、歳入の確保、歳出の削減、限られた財源の中での有効活用を図り、歳出の重点化を進め、予算編成を行った。新市建設計画を基本に、施



目黒民雄議員

少子・高齢化対策について

不妊治療費の一部助成

策を推進していきたい。

ソフト部門で各種マスター プランの策定、市内循環バス運行調査事業、不妊治療費の一部助成事業、ハード部門で道の駅推進事業、石橋小規模改修工事及び各小中学校の耐震補強事業、学童保育施設の施設整備など計画的に進めていく。



石橋小の学童保育室(左)と耐震補強等工事現場(中央、右)

問 新年度予算は、どのような事柄に目標及び重点目標を置いたのか。

市長 平成19年度予算は、歳入の確保、歳出の削減、限られた財源の中での有効活用を図り、歳出の重点化を進め、予算編成を行った。新市建設計画を基本に、施

問 耐震調査について伺う。

市長 県と連携を図り、民間住宅の耐震診断補助事業に取り組みたく、予算計上した。

問 市民音楽劇開催について、県や関係機関への働きかけ、また、支援を受けられるか伺う。

市長 ゼビ実現したいとの思いを持つ方々の熱意には、できる限り沿いたいところであるが、現時点ではお時間を拝借せざるを得ない。

問 歴史的に立派な史跡を有している本市自ら、県内外に対してもPRをしていくことは、重要な課題である。音楽劇開催の文獻の整備等、経費のかからない支援を望む。

市長 今後ともこういった事業を契機に市民の一感覚が醸成できるよう頑張っていきたい。



夏まつりの様子

問 給食費滞納について伺う。

教育長 未納者数53世帯、滞納額130万930円。支払い能力のない家庭50世帯。支払

い能力がありながら滞納し



岡本鉄男議員

下野市夏祭りの実施は?

市民と行政一体の祭り開催を検討する

ている家庭3世帯。対策は、学校からの電話催促、督促状の発送、家庭訪問、個人面談を通して未納解消に努めている。

問 下野市夏祭りを自治医科大学を中心、企画、立案や打ち合わせ、実行委員会立ち上げなどの考えはあるのか伺う。

市長 本市にとつて安心、安全という部分で、自治医科大学があるということは、非常に大きなものがあり、いろいろな部分で連携を取り、また、さまざまな行事等も協働できるような体制をとつていただきたい。



秋山幸男議員

小中一貫教育の取り組みは プロジェクトチームを立ち上げる

問 教育の荒廃が深刻化し、さまざまな問題点をかかえる中で「教育基本法」が改正された。平成14年「地方教育行政法」が改正され指導力不足教員を教職から外すことが可能となつた。また終身制である「教員免許法」の改正が現在進められているが、これらの事は今までの教員採用方法に問題点があると思われる。教育の現場から変えなければ教育改革はできないのではないか。子供たちの未来のために、市独自での教員採用を視座においてはどうか。

市長 本当に子供が好きで、持っている力と愛情をどれだけ子供たちに注ぐことができるか。そういう観点からできる限りそういう方法を取り入れることができると考えておりますが、さまざまなお検討する課題があり考慮していきたい。

教育長 市独自で採用、研修をし、広域異動も考えながら教育を行うという方策

は、地方分権のあり方であるというふうに認識をしている。

問 少子化により、子供同士の縦・横の関係が希薄になつていて、そのような環境づくりの面からも小中一貫教育の取り組みを前進させていただきたい。

教育長 具体的に検討するために、プロジェクトチームを教育委員会内に立ち上げ研究を深めていく。

問 子供の体力低下についての具体的な取り組みについて伺う。

教育長 スポーツ少年団への活動費補助や体育指導委員による自治会や子供育成会などを対象とした二年

問 これからスポーツ振興をどのような形で進めていくのか。合併協定書に総合型地域スポーツクラブを南河内、国分寺地区に設立するとなつて、今後の取り組みについて伺う。

教育長 各種団体などの会合に出向きPRに努め、市民のうねりを徐々に起こしてまいりたい。

市長交際費について

ホームページ上で公開



塚原良子議員

問 市長のあて職の返上について。
市長 各団体の活動状況を直接肌で感じ、政策に生かしていくことをしたいと思い、役職についてはいるが、今後、条例や規約等で定めがなく、運用に支障がない団体については、任期をまつとうしたうえで相談をさせていただく。



バスケットボール大会

市長交際費について

ホームページ上で公開



塚原良子議員

問 平成18年度の税の収納率アップのために取り組んだ具体的な施策は。

市長 年間を通して、訪問や電話による納税相談・指導を行い、交渉を重ね、分納誓約に結びつけている。

また、納税の推進のため、口座振替制度の利用促進を行っている。

平成19年度から、県と市の職員による徴収組織が設立されることになり、これらの機関と連絡を密にし、

たところで見直す。

問 投票区を見直す考えは。市長 衆議院議員選挙の選舉区が市内1選挙区になつたところで見直す。

問 お風呂の統廃合の進捗状況は。
市長 現在、行政改革大綱と実施計画を策定中であり、3施設のお風呂の統廃合や機能集約を念頭において見直しを行う予定。

問 市長のあて職の返上について。
市長 各団体の活動状況を直接肌で感じ、政策に生かしていくことをしたいと思い、役職についてはいるが、今後、条例や規約等で定めがなく、運用に支障がない団体については、任期をまつとうしたうえで相談をさせていただく。

高め適切に執行し削減に努めていく。



バスケットボール大会



ふれあい館お風呂(南河内地区)

問 市長交際費の使途基準は。
市長 平成19年度交際費として200万円の予算を計上した。県内の市では初めてホームページ上で交際費の支出状況を公表しており、市民の理解を得たものと思つてている。

今後は県内各市の支出状況を参考にさらに検討を加え、より透明性や明確化を



坂村和夫議員

団塊世代の人才活用は

積極的な参画を求める

問 これから団塊世代の退職が進んでいく。市の団塊世代といわれる人口はどのくらいか。

市長 団塊世代とは昭和22年から24年の3年間に生まれた世代を指すと言われており、市では約2,800人が該当する。

問 豊富な経験と技術を持つている団塊世代退職者の人材活用を新年度から取り入れる考えはあるのか伺う。

市長 自主防犯団体育成や青少年育成ボランティアへの参画、社会教育指導員への登用をしている。協働のまちづくりの観点からも、団塊世代の知識や技能を今後のまちづくりに生かしていきたい。



市民課窓口

の利用者カードで3館が利用できる図書館共通管理事業などを新たに予算計上した。

問 各庁舎の窓口対応において、例えば石橋庁舎に行くと、「この申請は国分寺庁舎です」と別な場所に足を運ぶことになり、高齢者には特に負担となる。これらをパソコンのオンライン

インで解消できないのか。一つの窓口で様々な業務を実施するワンストップサービスへの取り組みについて伺う。

市長 総合的な組織の見直しや専門職員の配置等が必要であり、現在の分庁舎では対応が難しいと思われるが、今後も市民が利用しや

くと、各庁舎の窓口対応において、例えば石橋庁舎に行くと、「この申請は国分寺庁舎です」と別な場所に足を運ぶことになり、高齢者には特に負担となる。



磯辺香代議員

旧下水道組合庁舎の今後の利用について

協議検討中

問 旧下水道組合庁舎の平成18年度の利用実態について伺う。

また、同庁舎の今後の活

用の検討はどのような体制で行われているのか、利用の形態についても伺いたい。

市長 行政による利用が69件、市民の利用が34件。平成18年8月に公有財産有効活用検討委員会を発足させ、現在までに3回委員会を開催し、協議検討している。

同事務所の活用について

は、住民からの要望及び行政施設としての利用を勘案し、具体的にはさらに協議検討したい。



旧下水道組合庁舎

すい窓口を目指し、創意工夫をして改善していきたいと考えている。

市長 平成19年度は市役所の3庁舎・ゆうゆう館等へのアクセスを基本とし、ワゴン車の運行による乗車人員等の調査に取り組み、市内循環バス運行の導入効果、循環バスのあり方等の資料を収集したい。



問 個人の浄化槽の適正な維持管理に関する実態について伺いたい。

市長 既存の浄化槽設置者に対しては、保守点検・清掃業者を通じ、新たに設置する方には設置業者を通じて、浄化槽の維持管理を適切に図るよう周知している。悪質な設置者に対しては、県南健康福祉センターと連携を図りながら、公共用水域の水質保全に努めてまいりたい。

問 コミュニティバス導入について、検討の内容と実現までのスケジュールを伺いたい。



村尾光子議員

職員の自己啓発促進を

人材育成は重要課題

問 市職員の今後10年間の定年退職見込み数と退職手当支給予定額はどのくらいか。

また、財源対策は講じているのか。

市長 退職見込み数は約160名であり退職手当については約39億4,000万円の支払いが予想される。栃木県総合事務組合の財源対策は、市町村拠出による負担金の引き上げなど計画的な確保に努めている。

問 「自己啓発研修支援助成要綱」が制定されているが、職員の申請状況はどうか。

市長 市になつてからの申請はない。具体的な働きかけは行つておらず、個々の自助努力、自己研さんを委ねているのが実情である。

問 職員育成のため、政策・事務事業改善などへの提案制度を導入してはどうか。

市長 人材育成、経費削減及び事務能率向上はいずれ

も重要な課題であり、制度の導入を前向きに考えていただきたい。

問 国保税率の旧3町統一に向けた検討状況を伺う。

市長 所得や資産の所有状況等、最新の情報をもとに何通りもの試算を行い、市に合った税率、賦課方法を選択していく。平成19年度中に統一する。

問 「地方行革新指針」に基づく公会計の整備にどう取り組むのか。

市長 地方分権の進展に伴い、資産や債務に関する情報の開示と適正な管理が求められている。

市長 國の実務的な指針が決定次第、市においても基本4表を整備し、情報開示できるよう努力していくた

問 上下水道検針票に消費税額も明記できないか。

市長 改善にはシステムの

変更等、莫大な費用がかかるため、現状の内容でお願いしたい。

貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書



倉井賢一議員

財政運営について

起債事業を抑制

問 財政運営の安全性の確保についての考えは。

市長 市債残高は一般会計が約194億円、全会計総額363億円。公債費は高い水準で推移し、経常收支比率が高い要因となつていて。起債事業を抑制し持続可能な財政運営を確立することが急務となる。新たな徴税体制や徴税強化策に取り組み、使用料・手数料等の受益者

利用等、将来に向けての考え方。

市長 バイオディーゼル燃料化事業は、循環型社会構築のために不可欠な事業とは考えるが、現段階では困難な状況。今後有効なシステムを研究しながら検討する。

問 不耕作農地等の環境問題について、荒廃した土地の農地としての保全・環境面から見た市の対応について。

市長 農業委員会が実施し

た農地バトロールによると、雑草の繁茂の著しい箇所が田畠わせて約31ヘクタール確認。所有者約140名に対し、売買・賃借に関する意向調査の結果、回答率40パーセントで、半数が売買・賃借希望。農業公社を通し担い手等へのあつせんを進めたい。



農地バトロール



高山 映議員

総合計画と将来の方向性は?

計画そのものが市民のものである
といふ視点で進める

問 意いやりと交流で創る
新生文化都市にむけ総合計
画を策定しているが、市長
はよく挨拶の中で「いいか
たち」という言葉を使って
いるが、どのような思いで
この言葉がでてくるのか伺
う。

業の将来のあり方について伺う。

市長 総合計画は新市建設計画との整合性を図りながら、少子・高齢化など社会情勢や課題に的確に対応し、市民との対話、協調、協働の場を実現し計画そのものが市民のものであるという視点で計画づくりを進めた。また、多くの苦難を乗り越えて、農業・農村の実現に向け努力していきたい。

り越えて誕生した下野市が
英知を結集し、思いやりと
交流によって全市一丸とな
つてまちづくりに全力を尽
くす姿を「いいかたち」と
いう言葉で表しているので
ご理解をいただきたい。



江川・五千石地区

下野市議会議員倫理等調査特別委員会調査報告

本委員会は平成18年4月に行われた市議会議員選挙における陣中見舞いの授受事件を受

議員倫理条例について調査
研究し、平成19年3月定例会

議案提出を中途に、全委員で協議することが決定した。

また議員の権利を尊重した
民主的な議会運営についての
確認がされた。

月刊文庫

1月10日（第7回）
議員倫理条例の検討

2月5日(第8回)

2. 結果

第2回委員会では栃木県選舉管理委員会の職員を招き、「お

金のかからない選挙の実現のためにみんなで守ろう寄附特

止」をテーマに公職選挙法の寄附の禁止、寄附制限を中心

に政治資金規正法とあわせた講話を受け法令の認識に努め

がそれらを踏まえ第3回委員会において、市民への公聴

る広報について検討した。その方法については、大平町・

千葉市・三島市のホームページを調査し、市民へのPRの仕方について検討した。その

結果、より多くの広報媒体を活用し広く市民に伝えるためホームページページに加え、議会だより、チラシでの広報を行うこととし、10月1日付けでチラシの配付、ホームページページへの掲載、11月15日発行の議会だより第2号への掲載をした。また、議会の意思を早期に表明するために9月定例会で「公職選挙法等法令遵守に関する決議」がされた。

○下野市議会議員政治倫理条例(抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、市政が市民の厳肅な信託によるものであることを認識し、その扱い手たる市議会議員(以下「議員」という。)が、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(政治倫理基準)

- 第3条 議員は、次の各号に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。
- (1) 市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
 - (2) 市民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
 - (3) 市及び市が関係する団体が行う工事の請負契約、下請工事、業務委託契約及び工事請負契約に係る物品納入契約に関して特定業者を推薦し、又は紹介するなど有利な取り計らいをしないこと。
 - (4) 市職員の公正な職務執行を妨げ、又はその権限若しくはその地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。
 - (5) 市職員(臨時職員及び非常勤職員を含む。)の採用に関して推薦し、又は紹介をしないこと。
 - (6) 市職員の昇格又は異動に関して推薦又は紹介をしないこと。
 - (7) 政治活動に関し、道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けないこと。
- その後援団体も同様とする。

議員倫理等調査特別委員会において、議員倫理の確立に努めるべく、真剣かつ活発な審議をした結果、この条例は、議員の責務、政治倫理基準、市民の調査請求権、市との請負契約等に

関する遵守事項、関係私企業の届出等を盛り込み、議員自ら襟を正すとともに議会が市民から信頼を得て、清潔で民主的な市政の発展に寄すべき内容としました。

下野市議会議員政治倫理条例を制定

第1回臨時会は

2月20日に招集されました。

■平成18年度一般会計補正予算(第5号)

(概要)補正予算額4億2,325万円を追加し、予算総額198億2,674万3千円としたものです。

◆2月臨時会の審議結果

◆議会の動き

議会を傍聴してみませんか？

平成19年第2回定例会は6月5日に開会を予定しております。

日程等決まり次第ホームページ上

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>
でお知らせいたします。



| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|----|----------------|----------------|--------------------------------|---------------------|
| | 23日 議員全員協議会 | 20日 議会運営委員会 | 15日 第1回定例会(開会) 定例会(一般質問) | 26日 防災訓練 |
| | | 26日 議員全員協議会 | 12・14日 常任委員会 | 7・8日 議会広報特別委員会 |
| | | | 15日 議員全員協議会 | 12・14日 議会広報特別委員会 |
| | | | 15日 議員全員協議会 | 15日 議会広報特別委員会 |



平成19年度がスタートした。当市の予算規模は171.7億、語呂合わせでいえば「いいな、いいな」予算か。仏大統領選に世界の注目が集まっている。与党サルコジ氏対野党口ワイヤル氏の決戦。前者は米国流の競争原理、後者はヨーロッパ型の福祉国家を標榜している。

翻つて我が国では、社会・経済のあり方として、アメリカ型の市場原理を志向しているようであるが、果たしてそれで良いのか、大いに疑問が残る。

本年度の予算が、6万市民にとって、「いいな、いいな」の予算であれかしと思う。

(野田 善一委員筆)

◆議会広報特別委員会
委員長 副委員長
石田 小谷野 楠藤 陽一
吉田 野田 善一
秋山 勇一
幸男 聰